

# 10パーのプレミアム付き 「秋川渓谷商品券」を 6月24日(火)から発売

あきる野商工会では、緊急経済対策事業として、商工会会員456店舗で使用できる10%のプレミアムを付けた期間限定の「秋川渓谷商品券」を販売します。



販売開始日時 6月24日(火) 午前10時～午後5時  
販売場所と時間  
あきる野商工会本所(あきる野ルピア3階)：午前10時～午後5時  
あきる野商工会五日市支所(五日市出張所2階)：午前10時～午後5時  
秋川農協本店・東秋留・多

西・増戸・五日市・松原の各支店：午前10時～午後3時  
青梅信用金庫秋川・増戸の各支店：午前10時～午後3時

西武信用金庫秋川・五日市の各支店：午前10時～午後3時  
多摩信用金庫秋川・あきる野の各支店：午前10時～午後3時  
その他市内の商店など(詳しくは新聞折込チラシをご覧ください)か商工会にお問い合わせください。  
金融機関は6月27日(金)までの販売(売切れ次第終了)  
65歳以上の方と障がいのある方への先行販売 6月17日(火)～20日(金)までの間、商工会本所と五日市支所で3千冊を先行販売します。65歳以上の方は住所と年齢が確認できるもの、障がいのある方は障害者手帳をお持ちください。  
商品券の内容 1枚500円の商品券22枚綴り(1万1000円分)を1冊1万円で購入します。1冊の中には、取

扱店全店で使用できる券13枚と大型店では使用できない券9枚が入っています。  
使用期限 12月23日(火)  
販売総数 2万5千冊(1人5冊まで)  
購入できる方 市内在住・在勤の方  
その他 この商品券は、換金性の高いものや公共料金(ごみ袋代など)の支払いには使用できません。額面に満たない利用でもつり銭は出ません。また、両替もできません。  
お楽しみ抽選会 商品券購入者の中から2500人になるのか1どポイント千1万ポイントをプレゼントする抽選会を行います。  
詳しくは新聞折込チラシなどでお知らせします。  
問合せ あきる野商工会(559・4511)

## 臨時福祉 給付金・子育て 世帯臨時特例 給付金のお知らせ

5月1日号でお知らせしました「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」につきまして、具体的な申請方法などが決まりましたのでお知らせします。

問合せ  
臨時福祉給付金に関する事  
生活福祉課庶務計画係  
子育て世帯臨時特例給付金に関する事  
子育て支援課  
給付金コールセンター：18・7086(6月5日(木)～)

表 各給付金の概要

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
申請期間	6月23日～9月30日	6月16日～9月30日
	土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時	
申請場所	市役所1階市民コーナー特設窓口(6月23日～7月4日)	市役所1階市民コーナー特設窓口(6月16日～7月4日)
	五日市出張所2階展示室特設窓口(6月25日・26日)	
	市役所3階301会議室(7月7日～9月30日)	
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書(対象となる可能性のある方へ市からの通知と一緒に6月下旬に送付します)に次の書類を添付して、提出してください。</li> <li>*本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カードの写しなど)</li> <li>*振込口座の通帳かキャッシュカードの写し</li> <li>その他(詳細は申請書が同封の書類でご確認ください)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書(対象となる可能性のある方へは児童手当現況届に同封するか個別に送付します)</li> <li>児童手当振込口座以外への振込みを指定する場合は次の書類が必要になります。</li> <li>*本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カードの写しなど)</li> <li>*振込口座の通帳かキャッシュカードの写し</li> </ul>
	郵送での申請も可能です。申請書に同封の返信用封筒で申し込んでください。	

### あきる野市男女共同 参画推進市民会議の 市民委員を募集します

「あきる野市男女共同参画推進市民会議」は、男女共同参画社会の実現を目指し、あきる野市男女共同参画計画を、市民との協働で円滑に推進することを目的として設置されています。  
昨年3月に「第3次あきる野男女共同参画プラン」を策定し、市の基本的な考え方を示すとともに、総合的かつ計画的な施策を推進しています。  
市民委員には、本プランの各事業計画の進捗状況の確認や次年度に向けた改善点などについて協議していただきます。  
応募資格 市内在住・在勤の方。ただし、公募委員として他の委員会の委員などになっている方は応募できません。  
募集人数 3人(作文などによる選考)

任期 8月1日から2年間  
謝礼 1回7500円(年1回程度)  
応募方法 6月27日(金)までに、専用の応募用紙に住所、氏名、応募の動機などを記入し、「男女共同参画について」を添えて提出してください。  
応募先 市役所1階市民コーナー(6月16日～7月4日)まで

児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届を提出してください。現況届は引き続き手当を受ける資格があるか確認するために必要なものです。期限までに提出しないと、6月以降の手当の支給ができませんので、必ず提出してください。

### 児童手当・ 児童育成手当の現況届は 6月16日から30日まで

児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届を提出してください。現況届は引き続き手当を受ける資格があるか確認するために必要なものです。期限までに提出しないと、6月以降の手当の支給ができませんので、必ず提出してください。

### 平成26年4月分 (6月支払い分)から 年金額が変わります

平成26年4月分(6月支払い分)からの年金支払額は、これまでの支払額から0.7%引き下げられます。  
これは、現在の年金額が過去に物価が下落したにもかかわらず据え置いたことにより、本来よりも高い水準(特例水準)となつたため、調整を図るものです。今後は、平成27年4月に0.5%引き下げの予定です(物価・賃金が上昇した場合には、引下げ幅は縮小します)。  
4月分からの年金額(満額)は次のとおりです。6月から偶数月の15日に振り込まれます。  
老齢基礎年金 77万2800円

### 個人住民税の「還付 加算金」の誤算出に よる未払いについて

納めすぎた税金に対して還付加算金が発生することがあります。全国複数の自治体において、個人住民税の還付加算金(還付金に対する利子相当)の計算が異なる事例があり、また、市でも確認したところ、還付加算金の計算期間を短く捉え、一部の方に対し、未払いがあることがわかりました。  
対象者と金額は、再計算により、今後、確定します。該当する方には、市から通知します。なお、現在は正しい計算方法で計算しています。  
市役所などの職員をかたる還付金詐欺にご注意ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。  
問合せ 徴税課徴税係(直通558・1689)

児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届を提出してください。現況届は引き続き手当を受ける資格があるか確認するために必要なものです。期限までに提出しないと、6月以降の手当の支給ができませんので、必ず提出してください。

児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届を提出してください。現況届は引き続き手当を受ける資格があるか確認するために必要なものです。期限までに提出しないと、6月以降の手当の支給ができませんので、必ず提出してください。

児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届を提出してください。現況届は引き続き手当を受ける資格があるか確認するために必要なものです。期限までに提出しないと、6月以降の手当の支給ができませんので、必ず提出してください。